

令和 8 年度 寄居町学校給食費相当額補助金フロー

◆ 補助対象者(※1)◆

- ・ 学校給食費が無償ではない町立外の諸学校に在籍する児童等の保護者
- ・ 町立の諸学校に在籍し、アレルギー等の理由により学校給食の全部又は一部の提供を受けていない児童等の保護者

◆ 補助金の上限額等 ◆

小学生	年額 44,000 円以内
中学生	年額 55,000 円以内
対象となる給食費	令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月の給食費

◇ 補助金申請 ◇

・寄居町学校給食費相当額補助金交付申請書(様式第 1 号)	
<添付書類>	・ 交付申請額内訳書(別添 1)
	・ 町外の諸学校に在籍する場合は、当該学校の在籍を証明できる書類
	・ 必要に応じ、その他の書類

(町：補助金の交付決定)

◇ 補助金額の変更または中止(※2) ◇

・寄居町学校給食費相当額補助金交付変更(中止)申請書(様式第 4 号)	
<添付書類>	・ 変更(中止)の内容が確認できる資料(任意様式)

(町：補助金額の変更決定)

◇ 実績報告 ◇

・寄居町学校給食費相当額補助金交付実績報告書(様式第 6 号)	
<添付書類>	・ 事業費内訳書(別添 2)
	・ 寄居町学校給食費相当額補助金学校証明書(別添 3)

(町：補助金額の確定)

◇ 精算払の請求 ◇

・寄居町学校給食費相当額補助金精算払交付請求書(様式第 8 号)

※1 対象者欄の児童、生徒、保護者は、すべて町内に住所を有することが条件。

国又は地方公共団体等からの助成や免除等がなされ無償化されているときは対象外。

※2 変更があった場合には、その都度提出を要する。

「◇◇」の手続きは、各保護者が行っていただくものとなります。